

特定非営利活動法人 宅老所 心 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、「仕事」と「子育て等」のバランスを図りながら、働くことが出来る、働きやすい、働き続けられる雇用環境を整備（両立支援）するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和11年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：法人の両立支援の取り組みを進めていくにあたり、定期的に進捗状況を把握し改善点の検討を行う。

〈対策〉

- 令和7年12月～ 令和5年度より実施している、職員に対しての「働きやすさ」アンケートを継続して実施し、さらなる改善点を次年度の取り組みに活かす。

目標2：所定外労働時間削減のための職場環境づくり

〈対策〉

- 令和7年10月～ 所定外労働の現状把握（各事業所上半期分を分析）及び削減への取り組み
- 令和7年10月～ 管理職（業務改善）及びケアマネージャー（サービス内容適正化）研修を実施

目標3：女性が元気にイキイキと働き輝ける職場環境づくりを推進する。

〈対策〉

- 令和7年10月～ 滋賀県女性活躍推進企業の一つ星企業の認証を取得し、二つ星企業、三つ星企業の認証の取得を目指し取り組みを進める。
- 令和7年10月～ 滋賀のイクボス宣言を行い、法人のトップや幹部が率先して内外に発信をしていく。
- 令和7年10月～ 滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録を行い、仕事だけでなく生活も充実できる職場環境の整備を進める。

目標4：育児休業や子育て中の職員が、安心して就労継続が出来る環境を整えるための相談支援体制を整備する。

〈対策〉

- 令和7年10月～ 相談件数等状況把握、支援体制についてさらなる充実をはかるための協議、相談窓口の周知

目標5：介護ロボットやICT機器等の導入による職場環境改善

〈対策〉

- 令和7年4月～ 眠りスキャンを導入し、夜間等の利用者の状況をリアルタイムで確認することで、職員の精神的緩和につなげる。
- 令和7年4月～ 音声入力のできる記録・請求ソフトを導入し、機器操作が苦手な職員にも取り組みやすい環境を整えるとともに、記録にかかる時間短縮を行い業務の効率化を図る。
- 令和7年4月～ 給与・勤怠管理システムを導入し、職員の負担軽減と事務の効率化を図る。
- 令和7年4月～ 職員の腰痛予防や疲労軽減、事故防止につながることによる精神的負担の緩和、また利用者の安心感を得るなどの効果を得るため、ノーリフティング（抱え上げない介護）を推奨し、器具の使用や研修機会を積極的に設ける。

目標6：経営改善計画に基づく事業経営

〈対策〉

- 令和7年4月～ 令和6年度に策定した「経営改善計画」に基づき事業を実施することで、安定的に収益を増やしていき、職員への一時金等での還元を行い、職員のモチベーションアップにつなげる。
- 令和7年4月～ 経営改善計画に基づく新規事業等を実施していくことで事業継続の安定性を図り、職員の安心して働ける法人体制を構築する。

目標7：年次有給休暇及び時間有給休暇の取得促進

〈対策〉

- 令和7年4月～ 取得率向上に向けた啓発活動等を引き続き検討、実施
- 令和7年10月～ 四半期ごとに年次有給休暇の取得状況を確認するとともに、取得促進に向けた取り組みを検討する。